

農林水産物の緊急時モニタリング実施状況

令和8年4月30日
福島県環境保全農業課

【令和8年度(出荷確認検査)※1】

食品群	品目数	基準値※2 (100Bq/kg) 以下点数	基準値※2 (100Bq/kg) 超過点数	検査結果 点数	月 別											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
玄米※3	0	0	0	0	0											
穀類(玄米除く)	0	0	0	0	0											
野菜	61	155	0	155	155											
果実	0	0	0	0	0											
原乳	1	6	0	6	6											
肉類	4	117	0	117	117											
鶏卵	1	4	0	4	4											
はちみつ	0	0	0	0	0											
牧草・飼料作物	0	0	0	0	0											
水産物(海産)※4※5	85	280	0	280	280											
水産物(河川・湖沼)※5	5	14	0	14	14											
水産物(内水面養殖)	3	3	0	3	3											
山菜(野生)	13	137	0	137	137											
山菜(栽培)	2	78	0	78	78											
きのこ(野生)	0	0	0	0	0											
きのこ(栽培)	7	35	0	35	35											
果実(野生)	0	0	0	0	0											
樹実類	0	0	0	0	0											
合 計	182※6	829	0	829	829	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 出荷・販売用の品目を対象に実施した検査(出荷制限等品目の解除に向けた検査を除く)

※2 食品衛生法における食品の基準値(セシウム134、セシウム137の合算値) (一般食品)100Bq/kg、(牛乳)50Bq/kg

※3 玄米のモニタリング検査は、米の全量全袋検査を実施している6町村を除く地域で実施
(令和8年産米の全量全袋検査実施6町村:富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村(野行地区)、飯館村)
(米の全量全袋検査の結果:ふくしまの恵み安全対策協議会 <https://fukumegu.org/ok/contentsV2/>)

※4 ズワイガニ(オス)、ズワイガニ(メス)はそれぞれ1品目として集計

※5 シロザケ(筋肉)、シロザケ(精巣)、シロザケ(卵巣)はそれぞれ1品目とし、「海産」と「河川・湖沼」のそれぞれにおいて集計

※6 シロザケ(筋肉)、シロザケ(精巣)、シロザケ(卵巣)は、品目数合計では「海産」と「河川・湖沼」の区別をしない

●出荷制限等品目の解除に向けた検査（令和8年度公表）

食品群	品目数	基準値 (100Bq/kg) 以下点数	基準値 (100Bq/kg) 超過点数	検査結果 点数	月 別											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
野菜	0	0	0	0	0											
果実	0	0	0	0	0											
水産物(海産)	0	0	0	0	0											
水産物(河川・湖沼)	0	0	0	0	0											
山菜(野生)	0	0	0	0	0											
きのこ(野生)	0	0	0	0	0											
きのこ(栽培)	0	0	0	0	0											
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●食品群の区分方法について

詳細は、「ふくしま復興情報ポータルサイト」の「これまでのモニタリング検査結果【年度別集計】」参照
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-monthly-report.html>